

自然災害発生時における業務継続計画
(BCP)

法人名	株式会社ろむ	事業所名	放課後等デイサービス ロム
代表者	檜原 洋子	管理者	檜原 洋子
所在地	広島県福山市神辺町 新徳田 340	電話番号	084-967-5118

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	2
(4) 優先業務の選定	3
① 優先する事業	3
② 優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
① 研修・訓練の実施	3
② BCPの検証・見直し	4
2. 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策	4
① 人が常駐する場所の耐震措置	4
② 設備の耐震措置	4
③ 水害対策	4
(2) 電気が止まった場合の対策	4
(3) ガスが止まった場合の対策	5
(4) 水道が止まった場合の対策	5
① 飲料水	5
② 生活用水	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策	5
(6) システムが停止した場合の対策	5
(7) 衛生面(トイレ等)の対策	5
① トイレ対策	5
② 汚物対策	6
(8) 必要品の備蓄	6
(9) 資金手当て	6
3. 緊急時の対応	7
(1) BCP発動基準	7
(2) 行動基準	7
(3) 対応体制	8
(4) 対応拠点	8
(5) 安否確認	8

① 利用者の安否確認.....	8
② 職員の安否確認.....	8
(6) 職員の参集基準.....	9
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	9
(8) 重要業務の継続.....	9
(9) 職員の管理(ケア).....	10
① 休憩・宿泊場所	10
② 勤務シフト.....	10
(10) 復旧対応	10
① 破損個所の確認.....	10
② 業者連絡先一覧の整備	11
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	11
4. 他施設との連携.....	11
(1) 連携体制の構築.....	11
① 連携先との協議.....	11
② 連携協定書の締結.....	11
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	11
(2) 連携対応	12
① 事前準備.....	12
② 利用者情報の整理.....	12
③ 共同訓練.....	12
5. 地域との連携.....	12
(1) 被災時の職員の派遣	12
(2) 福祉避難所の運営.....	12
① 福祉避難所の指定.....	12
② 福祉避難所開設の事前準備.....	12
6. 通所系・固有事項	13
<更新履歴>	13
(参考) 記入フォーム例.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式①】自施設の被災想定	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式②】施設・設備の点検リスト.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式③】備蓄品リスト.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式④】利用者の安否確認シート	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式⑤】職員の安否確認シート	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式⑦】連絡先リスト.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、災害時に制約がある状況下において本事業所が果たすべき役割を考え、優先的に実施すべき業務を特定するものである。また、業務の施行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めておくことで災害時の混乱を防ぐ。事業継続にあたってはいかなる方針に基づき、実施することとする。

1. 人命・安全の確保 : 利用者・職員等の安全確保、安否確認を最優先に行う。
2. サービスの継続 : サービスを継続して行えるよう優先業務に必要な重の確保に努める。
3. 業務継続計画の実効性の確保 : 平時からの訓練や研修を通じて災害時に不足する次元に対する対応策を計画し、計画の実効性の確保を図る。

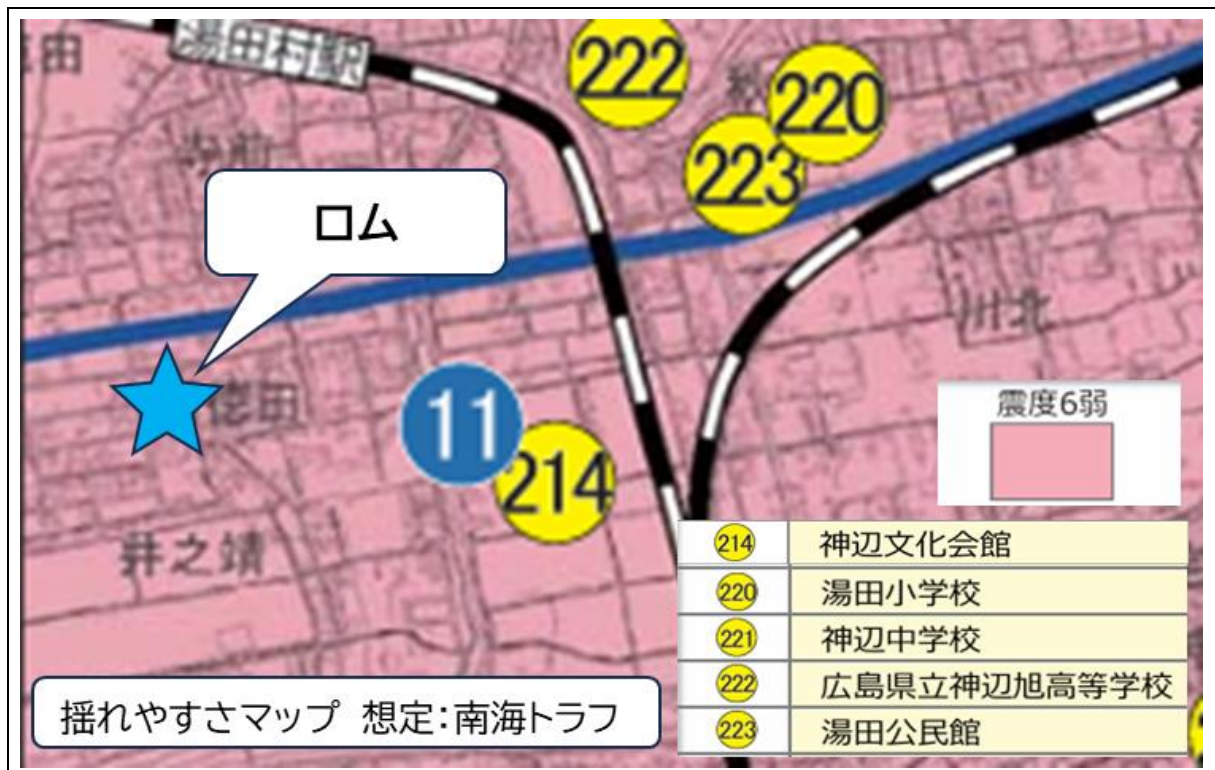
(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任者(全体指揮)	災害対策委員長	檜原 洋子	
BCP の策定及び見直し	BCP 策定責任者	檜原 洋子	
職員への研修・訓練の計画	管理者	檜原 洋子	
連絡責任者	管理者	檜原 洋子	
避難誘導	常勤職員全員		
安全確認	常勤職員全員		

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認(洪水・土砂災害ハザードマップ)





② 被災想定

【自治体公表の被災想定(福山市地域防災計画 地震津波災害対策編 R6 修正版より)】

〈南海トラフ巨大地震〉

- ・最大 6 強の揺れとなり、建物の全半壊約6万8千棟、死者は約1万2千人と予想
- ・津波の最大波は地震発生から 270 分後(4時間 30 分後)に最大 1.2 メートルの高さ(海拔 3.3 メートル)で到達すると予想

ライフライン

上水:断水人口…42 万1千人
 下水:支障人数…約 15 万 9 千人
 電気:停電件数…約1万7千軒

生活支障

避難所避難者…約9万人

〈長者ヶ原断層・芳井断層〉

- ・最大7の揺れとなり、建物の全半壊約8万3千棟、死傷者約1万7千人と予想

ライフライン

上水:断水人口…約43万5千人
 下水:支障人数…約12万9千人
 電気:停電軒数…約3万4千軒

生活支障

避難所避難者…約5万7千人

【自施設で想定される影響】

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
電力	停電 →	復旧							
飲料水	備蓄 →	復旧							
生活用水	配給と復旧を待つ	復旧							
ガス	停止 復旧								
携帯電話	使用不可 →	復旧							
メール	使用不可 →	復旧							

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

(1)放課後等デイサービス

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
発達支援	4 人	4 人	4 人	人
送迎支援	4 人	4 人	4 人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

・BCP の共有

事業所内のすべてのスタッフで BCP の共有を図り、BCP の重要性を理解する。

・BCP の内容に関する研修

年に1回研修を実施して災害時の業務継続の必要性を確認して災害に備える。

・BCP の内容に沿った訓練

年に1回訓練を実施して災害時の業務継続に必要なスキルを身に着ける。

*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

- ・訓練実施後に報告書を作成し、計画の見直し・確認を行う。課題や問題等あれば改善策を検討し、実際の災害に備えていく。
- ・見直した業務継続計画(BCP)は、代表取締役社長兼災害対策委員長の決裁を経て、職員に周知する。

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物	賃貸のため大家と耐震について協議する	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
棚・キャビネット	転倒防止対策	
窓ガラス	飛散防止フィルムなど	
消火器など	消火器等の設備点検	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③水害対策

対象	対応策	備考
外壁のひび割れ・欠損・ひび割れ	毎月1回の点検を実施	
周囲に倒れそうな樹木・飛散しそうなもの	消防訓練の際と適時点検をする	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器・PC	バッテリー充電器の準備
冷蔵庫・冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷剤等、クーラーボックスの用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の準備
暖房器具	石油ストーブ、毛布

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
カセットコンロ	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者×2L×1日分の飲料水を確保する。保存期間に留意する。

② 生活用水

簡易タンクに 15L 貯水しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

- ・固定電話 2 台
- ・職員個人の携帯(全員メール・LINE 可)
- ・バッテリーの購入を検討する。

《通常の通信手段が確保できない場合》

- ・災害時優先電話(公衆電話)←停電時使用不可、小銭のみ
- ・災害用公衆 Wi-Fi (00000JAPAN:ファイブゼロ・ジャパン)

(6) システムが停止した場合の対策

- ・データの喪失に備えて最新データにバックアップを行う。
- ・重要書類は紙で保管する。

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・断水している場合には、便器にゴミ袋をかぶせて対応する。便器接触面に1枚、汚物を処理するためにもう 1 枚、汚物用を取り換える形で使用していく。

【職員】

・利用児童の使用方法と同様に対応する。

② 汚物対策

・衛生面を考慮して、建物外部に保管する。保管する際は動物等の被害を想定した対応を心がけることとする。

(8) 必要品の備蓄

※ 別紙備品リスト 参照

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

・損害保険に加入している。
・緊急時の資金については支援活動費として現金を保管している。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

福山市周辺において震度 5 弱の地震が発生し、被害状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発表されたとき

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
檜原 洋子	児童発達支援管理者	児童指導員リーダー

(2) 行動基準

発生時の行動指針は以下の通りとする。

1. 自身及び利用者の安全確保
2. 二次災害への対策(火災や建物倒壊など)
3. 地域との連携
4. 情報発信

【平常時】 日常点検 訓練・見直し
 情報交換 情報共有

【直後】 命を守る行動（安全確保・避難）

【当日】 二次災害対策（避難場所の確保等）

【体制確保後】 事業再開

【体制回復後】 通常営業・業務

【完全復旧後】 評価・反省・見直し

- ・連携・・・事業所間連携、行政、関係機関連携
- ・情報発信・・・利用及び利用者家族の安否確認、事業所情報
- ・支援体制確保・・・人員、物資等

(3)対応体制

【管理者】

- ・地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【代行者】

- ・管理者の指示の下、現場での情報整理やスタッフからの連絡等を管理者へ報告する。
- ・利用者の避難誘導を行う。家族への引き渡しを行う。

【児童指導員・事務】

- ・管理者もしくは代行者の指示の下、利用者の安全確認・負傷者の有無・施設設備の損傷を確認し報告する。
- ・利用者家族へ状況を連絡する。

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室		

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

- ・地震発生時は電話・SNS 等にて利用者の安否確認を行う。
- ・お預かり中に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は救急要請をする。

【医療機関への搬送方法】

- ・状況により救急要請時に指示を仰ぐ。
 - ・被災時は救急車の出動に困難が予想されるため、送迎者を利用した搬送も選択する。その際、受け入れ先の状態を確認して対応することが望ましい。
- (最寄りの災害拠点病院:福山市民病院)

② 職員の安否確認

【施設内】

- ・職員の安否確認は利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。

【自宅等】

- ・電話・メール・災害用伝言ダイヤルで施設に自身・家族の安否情報、出勤可能かを報告する。

(6) 職員の参集基準

- ・震度 5 以上の地震が発生した場合は職員から事業所に連絡を取り、30 分以上連絡が取れない場合は安全確保しながら参集する。
- ・自らまたは家族が被災した場合や交通機関・道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

【自動参集基準の対象外】

- ・自宅が被災または道路が寸断する等の理由により出勤することで職員に危険が及ぶ場合には参集は行わないこととする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】 ※別紙 緊急避難場所・避難所一覧参照

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前スペース	
避難方法	避難時は靴を履く 落ち着いて行動する 交通網が正常であれば送迎車で非難する	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	湯田小学校	神辺旭高等学校
避難方法	避難時は靴を履く 落ち着いて行動する 交通網が正常であれば送迎車で非難する	

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災当日	発生後 1 日	発生後 2 日	発生後 3 日
職員数	5 名	3 名	3 名	4 名
在庫数	100%	95%	90%	85%
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	停電・断水
重要業務の基準	利用者・職員の安全確認、安全な引き渡し	安全と生命を守るための必要最小限（待機児童がいる場合）	安全と生命を守るための必要最低限（待機児童がいる場合）	一時閉所、利用者減とするが通常に近づける

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務室・支援室	

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】		
	責任者	その他メンバー
A チーム	管理者	出勤状況で割り振る
B チーム	代行者	

復旧対応

① 破損個所の確認 ※別紙 施設の破損個所確認シート参照

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	送迎者	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
福山市水道局	084-928-1514	
中国電力	0120-511-605	
信菱液化ガス	084-962-3052	

③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

・情報発信については管理者に判断を仰ぐ。 ・発表にあたっては利用者及び職員のプライバシーにも配慮する

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

・放課後等デイサービス ポコアポコ	084-983-0277
・放課後等デイサービス アリス	084-966-3288
・放課後等デイサービス アラジン	084-965-6007
※人的支援(職員の施設間派遣など)・物的支援(不足物資の援助・搬送など)	

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

--

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
放課後等デイサービス ポコアポコ	084-983-0277	相互支援
放課後等デイサービス アリス	084-966-3288	相互支援
放課後等デイサービス アラジン	084-965-6007	相互支援

【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
上田内科	084-963-5119	

(2) 連携対応

① 事前準備

- ・被災時の連絡先、連絡方法
- ・備蓄の拡充
- ・職員派遣の方法
- ・利用者受入方法、受け入れスペースの確保
- ・相互交流など

② 利用者情報の整理

- ・作成済利用者個人ファイルを利用する。

② 共同訓練

- ・各事業所間で話し合い、合同で訓練が行えるように検討する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

- ・災害対策委員会で今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

- ・受け入れ人数には限りがあるが、公的機関からの依頼があればその都度検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

- ・災害対策委員会で今後検討する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては複数の連絡や連絡手段(固定電話・携帯電話・メール等)を把握しておくように保護者に協力を依頼する。
- ・平常時から地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意する。
- ・職員研修等を通じて BCP の内容を常に確認しておく。

【災害が予想される場合の対応】

- ・台風などで甚大な被害が予想される場合においては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて他事業所のサービス等への変更を検討する。
- ・利用中に被災した場合は利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族へ安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して手段を検討する。北区にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容
2024 年 4 月 1 日	作成
2025 年 3 月 1 日	更新